

令和5年度 第2回 介護・医療連携推進会議 議事録

事業所名（種別）	定期巡回・随時対応サービス ひのき大泉学園 (種別：定期巡回随時対応型 訪問介護・看護)		
所在地	練馬区大泉学園町 5-29-10		
開催日時	令和 5年 12月 20日 水曜日 14:00 ~ 14:30		
開催場所	練馬区大泉学園町 4-22-4 パールハイツ大塚 201 (居宅介護支援事業所ふれあい 面談室)		
出席者内訳	利用者	0名	
	利用者家族	0名	
	練馬区介護保険課事業者運営推進係	1名	保険課事業者運営推進係
	知見者	4名	トータル・ケア/ケアマネージャー あかね薬局 薬剤師 居宅介護支援事業所ふれあい/ケアマネージャー 居宅介護支援事業所ふれあい/ケアマネージャー
	練馬区・地域包括支援センター職員	1名	大泉北地域包括
	事業所職員	4名	前野（管理者）・北村・館野 永井（C-コネクト代表）
	その他	0名	
議題	別紙の次第とおり		
報告内容	別紙のとおり		
出席者からの評価	・かなり進行した認知症を患うご利用者様のお宅に一日数回訪問する事で様子や体調の変化にいち早く気付き関係各所が連携を取り迅速な対応が取れるところが助かります。（ケアマネージャー様より）		
要望、意見および助言と事業所の回答	<p>・ケアマネージャー様より</p> <p>Q: 夫婦按分の場合片方が他事業所の訪問介護を利用、もう片方が定期巡回の利用は可能かとお質問がありました。</p> <p>A: ご夫婦で訪問介護の夫婦按分と同じ形はとれませんが</p> <p>【例】</p> <p>夫 他事業所訪問介護利用 妻 定期巡回利用 掃除→妻の利用されている居室やベッドまわり等 買い物→妻の必要な日用品や食品等 アセスメントにより必要に応じて応相談いたします。</p> <p>・当事業所見解</p> <p>訪問介護からいきなり定期巡回に移行していく事はご利用者家族にとってハードルが高いということ。日中の訪問介護事業所は変更せずに夜間の対応型の訪問介護を導入していくことが定期巡回の利用に結びついていきやすいというご意見をケアマネージャーの皆様から多くいただいています。</p>		

	<p>利用者様ご家族より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着替えや排泄介助時に皮膚状態について気づいた事をお知らせくださり助かっています。褥瘡になりかけていた部分も早めに改善できたので感謝しています。仕事をしていると細かい事に気づけないのでこれからも宜しくお願い致します。 <p>→ありがとうございます。今後も利用者様のご様子や体調の変化など、スタッフ間での情報共有、関連事業所との連携を密にとり引き続き安心して在宅生活を送れるよう支援を継続して参ります。</p>
その他	<p>定期巡回の利用方法や認知度においてまだまだ説明が行き届いていないことが多く、介護度によりそれぞれご利用方法やニーズがある事を今後も広報活動・営業活動を行い皆様に周知して参ります。</p>
次回の開催予定	<p>日時：令和 6年 6月 19日 火曜日 14:00 ~ 14:30 場所：練馬区大泉学園町 4-22-4 パールハイツ大塚 201 (居宅介護支援事業所ふれあい 面談室)</p>